



一般国道13号を5月17日から**昼夜通行規制**します

～ 福島市飯坂町中野地内の^{かごいわはし}籠岩橋が昼夜連続24時間で通行規制されます ～

福島河川国道事務所では、老朽化した橋梁の補修を計画的に実施しています。
この度、福島市飯坂町中野^{なかの あざおきね やま}字沖根山地内の一般国道13号^{かごいわはし}籠岩橋の架け替え工事に伴い、下記のとおり昼夜連続24時間で通行規制することとなりました。
道路利用者の皆様には、通行規制中、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

- 規制場所 : 一般国道13号 ^{かごいわはし}籠岩橋 (福島県福島市飯坂町中野^{なかの あざおきね やま}字沖根山地内)
- 規制内容 : 昼夜連続24時間
①片側交互通行
②特殊車両通行不可 (幅2.8m超)
- 規制期間 : 平成28年 5月17日 (火) 9時00分から
(予定) 平成28年12月 5日 (月) 16時00分まで

なお、交通量の増加が予想される下記期間は、**片側交互通行規制を解除する予定**です。
平成28年8月5日 (金) 16時～8月下旬※

※ 8月下旬の通行規制開始日時は改めて周知します。

(注意) この期間の特殊車両の幅員規制の解除はありません。

- 迂回路 : 幅2.8mを超過する車両は、一般国道49号・113号等への迂回をお願いします。(別紙のとおり)

発表記者会 (福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ)

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL 024 (546) 4331 (代)

副所長(道路) ^{さの}佐野 ^{ともき}智樹 (内線205)

道路管理課長 ^{さかした}坂下 ^{なおかつ}尚克 (内線431)